

令和元年8月23日開会

会 議 録

三 島 町 農 業 委 員 会

三島町農業委員会

1. 日 時： 令和元年8月23日（金） 午後1時30分
2. 場 所： 三島町町民センター 研修室
3. 出席委員： 1番 五十嵐 政 人 委員 2番 小 柴 正 洋 委員
3番 若 林 新 一 委員 5番 二 瓶 豊 委員
6番 青 木 英 逸 委員 7番 阿 部 通 利 委員
8番 長谷川 秋 義 委員 五十嵐 忠 義 推進委員
4. 欠席委員： なし
5. 提出議案： 協議第1号 農地パトロール実施結果について
6. その他： (1) 遊休農地再生事業について
(2) 本県農業の発展に向けた要請に関する組織検討について
(3) 農業委員・農地利用最適化推進委員研修会について
(4) 9月総会日程について
(5) その他
7. 閉 会

三島町農業委員会会議規則第4条の規定により会長が議長となり議事を進行する。

議長： 会議録署名委員を指名します。1番五十嵐政人委員・2番小柴正洋委員にお願いいたします。次に会期の決定についてお諮りいたします。本日の会議は一日のみとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

< 全員異議なし >

議長： 異議がないものと認め、会期は本日一日のみと決定いたしました。続きまして、会務の報告に移ります。事務局の報告を求めます。

事務局長： （ 会務の報告を朗読説明する ）

議長： 会務報告を終わります。続きまして、提出議案の審議に移ります。協議第1号 農地パトロール実施結果についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局長： （ 農地パトロール実施結果の報告の仕方について説明する ）

議長： それでは、1班（旧宮下村）の調査結果について、私から報告します。
各地区において新たに耕作された農地は少ない状況でございました。また、農地へのイノシシの進入が見られるため、対策が必要と思われました。違反転用・不法投棄の有無に関しては見受けられませんでした。

1 番： 2班（旧西方村）の調査結果について、私から報告します。

各地区において新たな荒廃農地は見られませんでした。大石田の高尾原地区において県事業の残土処理を実施しておりますが、将来的には三島の農地はこのような状態となってしまうのではと危惧しました。また昨年度、フレールモアをかけるなどで耕作可能に整備した箇所についても、今年度の作付けがされておらず残念でした。美坂高原も昨年度はソバを植えていましたが今年度は作付けされていない状況でした。違反転用・不法投棄等は見受けられませんでした。

議長： 各委員から何かご意見ありませんか。

推進委員： 美坂高原は（作付けは未実施だが）作業員3人で草刈りは実施している。

1 番： 西方地区はほとんどが一人の認定農業者に大部分を依存している状況で、将来どうなるのかが心配。今後の農業委員会や農地パトロールのあり方を見直す時期にきている。

議長： 遊休農地は20年以上前から発生しており、行政・農協・農家が連携して取り組まなければ解決できない問題であると思います。以上、協議第1号農地パトロールの実施結果の協議を終了いたします。

6. その他に移ります。(1) 遊休農地再生事業について、事務局の説明を求めます。

事務局長： 午前中に名入地区において、事業実施を相談された団体代表者の方の立会いの下、現地調査および意見交換を実施しました。その結果、農業委員会の遊休農地再生事業や農業関係事業である耕作放棄地再生事業には馴染まない内容であると判断されました。現在の活動は町の地区支援事業を活用したものでありますが、限度額が50万円程度であることから今回の規模の事業を実施しようとした場合、新たに県の地域総合支援事業（サポート事業）を導入すれば3ヶ年計画で数百万円程度の事業が可能であり、代表者の方にはそちらの方法でご検討頂くようお願いしたところです。従って農業委員会の事業とは別途の事業による実施を、町としても支援して行きたいと存じます。

議長： ご質問・ご意見がございましたら、お願いいたします。無いようですので、採決に入ります。ただいまの(1) 遊休農地再生事業について、賛成の委員の挙手を求めます。

< 全会一致 >

全会一致でございましたので、ご相談頂いた団体の方には農業委員会とは別途の事業での実施をご検討頂くようお願いいたします。

続きまして、(2) 本県農業の発展に向けた要請に関する組織検討について事務局説明をお願いいたします。

事務局長： 事前に本会開催通知に同封のうえお願いしておりました、「本県農業の発展に向けた要請（検討素案）」について修正や追加等がないかご検討願います。

議長： ご質問・ご意見等がございましたらお願いいたします。何かございませんか。無いようですので、この場での素案の修正・追加等は無しといたします。ただ、報告期限は9月20日という事でしたので、それまでに何かありましたら事務局までご連絡願います。

それでは（3）農業委員・農地利用最適化推進委員研修会について事務局説明をお願いします。

事務局長： （（3）農業委員・農地利用最適化推進委員研修会について説明）

当日は11時までに役場にお集まり頂き、途中で昼食を済ませてから会場へ向かいます。業務必携を忘れずにご持参願います。なお、当日参加できない方はおられますか。

2 番： 議会のため欠席します。

議長： 他におられませんか。それでは農業委員6人、推進委員1名、事務局1名での参加申込みを、事務局お願いします。

続いて（4）9月総会の日程についてですが、9月20日の開催を考えておりますが都合の悪い方はおりませんか。それでは9月20日開催とします。

最後に（5）その他について、何かございますか。

1 番： イノシシの被害対策として、イノシシ罾の講習会の情報提供や企画をお願いしたい。農業委員や農家も罾の資格を取得して、猟友会と連携して駆除しなければ被害が拡大してどうにもならなくなる。

議長： では私からも1つ。現在、農業関係の（地区住民との）打ち合わせは年1回程度と少ないため、今後は話し合いの場をもっと設けて農業関係者で意見を町に提出して前に進めたいと考えております。

そのほか委員の皆様から何かございませんか。無いようですので、以上をもちまして、本日の農業委員会総会を閉会いたします。

以上会議次第は、書記が記載したものであるが、相違ないことを証明するため署名する。

令和元年 8 月 23 日

三島町農業委員会

会 長

議事録署名人

議事録署名人
